

保健福祉・協働委員会委員長報告

保健福祉・協働委員会における審査の経過並びに結果についてご報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、甲第136号議案 令和7年度 岡山市一般会計補正予算 第2号 についてであります。

この審査に当たりましては、当局の説明を聴取し、慎重に審査いたしました結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

それでは、審査の過程で特に議論となりました、高齢者・障害者施設等運営支援事業についてご報告いたします。

本事業は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、食材料費の物価高騰の影響を受ける高齢者・障害者施設等の負担を軽減し、安定したサービス提供ができるよう、各施設等へ支援金を支給するものです。

事業費は総額1億6,300万円で、全額が国庫支出金を財源とするものであります。

まず委員から、支援金の対象期間を令和7年4月から9月までとしているが、対象期間を区切った理由について質問があり、当局から、対象期間を区切っているのは、本年度の物価高騰の

動向が不透明であるため、まずは緊急対応ということで９月までとしている、との答弁がありました。

これを受け委員から、支援金は実績で受けるものになるのか、支援金の積算はどのような仕組みか、との質問があり、当局から、令和６年４月から令和７年４月の本市の食料に係る消費者物価指数を基に単価を設定し、各施設等の令和７年４月から６月までの延べ利用者数や開所日数などの実績を踏まえた上で、開所月数分の支援金を積算する仕組みである、との答弁がありました。

これを受け委員から、事業者の声なども聞きながら、今後も適切な支援をお願いしたい、との意見がありました。

また、別の委員から、本年１０月以降についてはどのような支援を検討しているのか、との質問があり、当局から、１０月以降については物価の状況や国の動向を見ながら、追加支援の必要性なども含め検討してまいりたいと考えている、との答弁がありました。

以上、本委員会における議論をご報告いたしましたが、このほかにも審査の過程で、さまざまな意見や要望が出されました。当局におかれましては、それらの意見や要望に十分留意され、事務事業の執行に当たられますよう申し添え、保健福祉・協働委員会の報告を終わらせていただきます。